

令和4年4月1日

医療法人社団安田内科病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、男女ともに仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2 内容

目標1：男女とも平均勤続年数を10年以上とする。

<対策>

- 令和4年4月～ 過去2年間の平均残業時間を部署ごとに確認する。
- 令和4年7月～ 全職員を対象に育児・介護関係制度及び休職に関する周知の徹底を図る。
- 令和4年10月～ 育児及び介護休業、休職からの復職者に対し、個別に面談を実施する。（本人が希望した場合は適宜行う）

目標2：妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施を行う。

<対策>

- 令和4年度～
出産及び出産後の復職に向けた情報提供及び相談の場として、妊娠の申告があった職員に対し個別に面談を実施する。
産前産後休業中、育児休業中においても、電話あるいは面談で随時相談を受ける。

目標3：妊娠中の女性労働者の母性健康管理や産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年度～
制度に関するパンフレットの作成・配付等により周知する。